

第94回近畿ブロック知事会議

日 時 2013年5月20日(月) 13:28~15:30

場 所 戸田家 花の舞・平安

出席者 別紙

次 第

1. 開 会

2. 議 事

I 国への提案要望

(1) 防災対策及び広域インフラ整備促進

(2) 道路資産の維持・利用

(3) 農林水産業の振興

(4) 雇用対策・子育て支援

II 意見交換

III その他

3. 閉 会

以 上

~~~~~

午後1時28分 開会

○事務局

ただいまから第94回近畿ブロック知事会議を開催いたします。

開催に当たりまして、会長であります西川福井県知事から御挨拶をお願いいたします。

○西川福井県知事

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

今日は、御多忙のところ、第94回の近畿ブロック知事会議に御参加いただき、感謝申し上げます。特に三重県知事におかれましては、さまざま御準備をいただき感謝申し

上げます。今日はすばらしい初夏の日でありまして、美しい太平洋といえますか伊勢・三重の海を味わせていただきまして、感謝を申し上げるところでございます。

さて、春のブロック知事会議は、国への概算要求に向けた提言をまとめることが議題の中心であります。防災・減災や地域経済など地方を取り巻く課題が多様化、複雑化する中、我々としてしっかりとした政策提言を行い、またそれぞれの府県が自らの仕事を進めながらさまざまな問題に取り組むことが重要かと思えます。これまでも政策実現のため各府県協力してきたところでありまして。特に北陸に関連いたしますと、北陸新幹線の全線整備についても、近畿ブロック知事会議として御理解を深めていただいているところでもあります。

敦賀以西のルートについてはさまざま御検討いただいておりますが、それぞれさまざま課題があります。福井県としては、若狭ルートを基本に議論を進めてきているところではありますが、いずれにいたしましても、これからの国土の強化・強靱化、さまざまな課題がございますけれども、双方連携をとりながら、しっかりした国づくり、また地域づくりを進めることがそれぞれの府県にとって重要であります。

いずれにいたしましても、今後さまざまな地域の課題あるいは国全体の課題、総合的に議論しながら問題の解決に当たっていくことが重要だと思えますので、よろしく願いいたします。

今日は限られた時間ではありますが、実り多い議論をし、御参加いただいた府県のさらなる御発展を実現していかれることを御期待申し上げるわけでもあります。

冒頭、一言御挨拶をいたしましたところでございます。ありがとうございます。(拍手)

#### ○事務局

ありがとうございました。

それでは、続きまして、今回の開催地であります鈴木三重県知事から一言御挨拶をお願いいたします。

#### ○鈴木三重県知事

それでは、10府県の皆さんにお越しをいただきましたので、歓迎の御挨拶を一言申し上げさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しい中、三重県までお越しいただきまして、心から感謝と歓迎申し上げます。ありがとうございます。

この三重県で近畿ブロック知事会議を開催させていただきますのは、平成 19 年以来 6 年ぶりということですので、我々も大変うれしく思っております。特に今年は神宮式年遷宮が行われる、三重県にとってもさまざまな情報発信の面において重要な年に皆さんにお集まりいただいて近畿ブロック知事会議を開催できること、開催県の知事として本当にうれしく思うところであります。

先ほども少し申し上げましたが、神宮式年遷宮につきましては、おかげさまで滑り出し好調ということですのでございます。10 月の本番に向けてではありますけれども、観光の皆さんも、ゴールデンウィークの入込客数は県全体でも 26% 増となっておりますし、内宮・外宮合わせまして、神宮だけ見ますと 62% 増ということになっておりますので、滑り出し好調というところになっております。こういう観光などにおいて近畿ブロックの皆さんと一層の連携をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

また、あわせまして、昨日まで皇太子殿下にこの三重県に御来県いただきました。昨日は熊野古道を一緒に歩いていただきまして、来年が熊野古道の世界遺産登録 10 周年という記念すべき年でありますので、それに向けて弾みがついたと思っております。

熊野古道については、現在約 28 万人の方に来ていただいているわけですが、その多くが関西方面から来ていただいております。そういう意味でも、メモリアルな年をしっかりと盛り上げていくためにも、引き続き近畿圏の皆さんとの一層の連携が必要だと思っておりますので、どうぞ御指導、御協力のほどお願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、本日、限られた時間ではあります、三重県をお楽しみいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

#### ○事務局

それでは、以下の進行、西川会長よろしく願いいたします。

#### ○西川福井県知事

それでは、恒例により、会長県として議事進行を務めさせていただきます。

大項目の議題 1 番目ですが、国への提案要望の議論につきましては 3 時をめぐりに議論を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そのほか二つの議題がありますので、合計 120 分の予定であります。

なお、要望、提言の内容は、従来の取り扱いどおり、この会議で方向性を議論し、会

議終了後事務方で取りまとめを行っていただき提出するという手続にする予定にしておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、まず、国への提案要望であります。

まず、**議題（１）防災対策及び広域インフラ整備促進について**は5項目ありまして、提案県であります和歌山県、鳥取県、三重県、そして福井県の順で提案趣旨の説明を行い、その後一括して意見交換を行いたいと考えております。この項目については30分程度で議論を含めてお話をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、和歌山県仁坂知事からお願いしたいと思います。

#### ○仁坂和歌山県知事

ありがとうございます。

和歌山県の資料に即しまして御説明申し上げたいと思います。

南海トラフ巨大地震に対する防災対策ということですが、我々、大きく分けて重点が二つあると思います。

一つがこの辺に書いてあるところではありますが、そこにまた二つございまして、やっぱり逃げ切れないといけないということだと思いますが、逃げ切るためには、やっぱり助けるほうに回るような施設というのは、無傷で温存しないといけないというのが1の上でございまして。そのためには、緊急防災・減災事業債という立派な制度があって、しかし、余りにもはやっているのでお金がなくなってもうだめよと言われるとかなわんということで、26年度以降ももう少し続けてくださいねということだと思います。

それから、病院とか高齢者施設とか保育所とか、これは津波にやられるところ全部というわけにはいかないと思いますけれども、やっぱりどうしても少し安全なところに置いておいたほうがいいんじゃないかという施設もあると思います。これに対する手当が、例えば公共施設だとあるんだけど、私的なものだとないというのもちょっとどうかと思いますので、これもお願いできればと思います。

それからさらに、一般的な住宅などなどありますが、これは日本全国を考えれば、とにかく逃げて住宅など物的損害は後で取り返すということではないかと思うんですが、ただその次のページを見ていただきますと、和歌山県、ほかの県もそうだと思いますが、大変早く来てしまうという問題点を抱えているところがあります。

その次のページを見ていただきますと、逃げ切れないところが和歌山県に関していう

と若干あります。和歌山県は、とにかく逃げようということで、後ろに山があったらそれに避難路をつけて、そこへ駆け上がれということを重点にしてやっているんですけども、余りにも早く来そうなので、山まで到達しないうちに来てしまう。これは南海トラフの大地震のものすごい津波であっても、あるいは従来型の我々が考えていたような3連動のそれほどでもない高さの津波でも、やっぱり同じように1 mも来たらやられちゃいますから、したがって逃げ切れないところは地域を改造していかないといけないということだと思っんです。

1 ページに戻っていただきますと、東北地方の東日本大震災で被災してしまったところに対する高台移転とかそういうところはかなり手厚い措置があります。しかし、現行も防災集団移転促進事業という制度があるんですけども、やっぱりうんと助成の程度が低いんです。そうすると、和歌山の田舎のほうの地域、あるいは和歌山県自体がそうですけれども、そういうところで自己負担でやっていきなさいというのはちょっと無理だなと思っております、これから命を助けるということですから、資産はともかく命だけはとにかく助けるために、被災地並みの助成が要るんじゃないかなと思っております。高台移転か、でっかいビルを建ててその中に住んで、いざというときには避難するということだと思っっているんですけども、そういうことをお願いできればと思います。

それから大きなもう一つは、これは三重県と全く共通ですけども、高速ネットワークということでもあります。東北地方は有名な「くしの歯ルート」で、被災したときはともかくとして、その後すぐ自衛隊や物資の輸送や、いわゆる援軍を送れたんですけども、どうも援軍を送れない地域が紀伊半島の南部のほうにはあります。こういうところをできるだけ早く解消してもらいたいというのが地元の願いであります。これは高速道路でございますから国の仕事ということで、一刻も早くつくってちょうだいと。

今回ようやくその端緒が見えてまいりました。しかし、加速をして安心できるように一刻も早くしてほしいというのが我々の切なる願いであります。

以上です。

○西川福井県知事

ありがとうございました。

引き続きまして、鳥取県から広域的な交通の複軸性の確保についてお願いいたします。

○藤井鳥取県副知事

知事のかわりに参りました副知事の藤井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど仁坂知事からもお話がありました南海トラフ巨大地震に備えた対応、そして広域的な交通のリダンダンシーの確保ということで、私どももその点はなるほどなともちろん思っております。

そして、私どもからは日本海側の道路整備の話をしささせていただきたいと思います。今紀伊半島の交通の話もありましたが、日本海側も高速ネットワークがまだ歯抜けの状況でありまして、日本海国道軸といえますか、日本海側の高速交通ネットワークをいち早く整備していただきたいというお話はこの会議でもさせていただいております。特に鳥取から兵庫、京都を結ぶ、愛称で山陰近畿自動車道という名前も皆さん方で御了解いただいております、本当に進度も早くなってきております。これをぜひいち早くということをお願いしているところであります。

ちょっとさかのぼれば、阪神・淡路大震災のときに国道9号線が非常に活用されました。当時はまだ高速道路ではありませんでしたが、高速交通ネットワークができれば、日本の国土のためにも非常に有効だろうと思っております。その点でございます。

また、ちょっと図面が小さいのでありますが、勝手な地域の話ですれば、今年、鳥取への自動車道、中国縦貫から鳥取への自動車道が3月に全線開通いたしまして、非常に観光面で好評を博しております。それをちょっと南のほうに下がれば本当は姫路まで行く道路のはずですが、兵庫県のところ赤いところがまだ残っております、あわせてこのことも皆さん方で御理解いただけたら、横軸だけでなく縦軸の話も大切なことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、三重県鈴木知事から、新名神高速道路及び近畿自動車道紀勢線の早期整備についてお願いします。

#### ○鈴木三重県知事

ありがとうございます。

先ほど仁坂知事からおっしゃっていただいたこととほぼ共通することでありませうけれども、改めて新名神高速道路及び近畿自動車道紀勢線の早期整備について、私からも一言申し上げさせていただきたいと思ひます。

鳥取県の資料の次にあります三重県資料というものでありますが、左側に地図がありますけれども、点々となっているところが未事業化区間であります。いずれにしても、

先ほど来、話がありましたように、ネットワークをいかに多重化するかが重要であります。道路はつながって初めて意味があると思いますので、近畿自動車道紀勢線などのミッシングリンクを一日も早く事業化し、そして整備していただく。

特に三重県の近畿自動車道紀勢線と並行しています国道 42 号線は、南海トラフ巨大地震などで津波が来襲した場合には約 7 割が浸水してしまう状況でありますので、新たな命の道として早期の整備が求められているところであります。

そういう意味で整備をお願いしていきたいということですが、実は一昨日、太田国交大臣に、紀伊長島というところまで今回延伸してきたんですけれども、そのインターチェンジで近畿自動車道紀勢線について御説明と視察をしていただきました。太田国交大臣からも、新宮までつなげることが大事だと、大きな希望を与える道路であって、できるだけ早い完成に向けて努力したいという力強いお言葉をいただいておりますけれども、それを実現に向けるためにも地域から声を上げていく必要があると思っております。

あわせて新名神高速道路につきましては、三重県内区間は平成 30 年度供用予定でありますけれども、全線の供用ということでいきますと平成 35 年度ということになりますので、1 年でも 2 年でも早く供用できるよう、整備推進のために声を上げていくことが必要だと考えております。

私からは以上です。

#### ○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、最後、福井県から御説明申し上げますが、お手元の福井県資料、エネルギー・バックアップ強化構想が必要という資料があると思いますが、これは道路ではなくて、エネルギーといいますかガスパイプライン網のお話であります。

この地図を見ていただきますと、これまで LNG 等ガスパイプライン網につきましては、それぞれ関係事業者が経営判断に基づいて、地域の需要に応じて構築してきた経緯があるわけでありまして、このため、大都市間を結ぶ広域パイプラインというのは部分的に整備が行われておりまして、それはそれでいいのでありますが、全体のビジョンを欠いたままネットワークが寸断されているというのが現状であります。

ここ数日来、アメリカでのシェールガスの輸出を解禁するといいますが、そういう動きとかロシアなどのような議論がございますが、都市間のパイプラインとしては、糸魚川から富山を結ぶ富山ライン、それから三重県から彦根を結ぶ三重滋賀ラインなどの整

備をしておるわけでありますが、西日本と東日本を結ぶパイプラインは、太平洋側においても、また日本海側においても計画がないところであります。

南海トラフ巨大地震などを想定したエネルギー供給リスクの分散、それからバックアップ機能の強化のためには、国として広域的なパイプライン網を構想すべきである時期かと思えます。また、その上で、特に近畿圏を例にとりますと、三重滋賀ラインを北進させることによりまして、東日本のガス供給網との接続を念頭に置いた広域パイプラインの整備が急務かと思えます。そこで、こうした問題は個々の企業任せにすることなく、国の主体的な構想策定が重要かなと思っているところであります。

あわせて、ガスパイプライン整備に伴うさまざまな規制緩和、例えば農地転用でありますとか道路占用、河川占用など、道路の下を走らせるようなことが多いわけでありますので、許認可手続の迅速化が必要だという時代かと思えます。

これらの点について国に要望したいということで、ここに項目として挙げさせていただいたところでございます。

以上、各県から、巨大地震に対する防災、それからさらにそのためのネットワーク、各地域の連携を図るための基幹道路の整備、そして今申し上げましたエネルギーインフラの整備などについて項目の御説明をいただいたところでありますが、これらにつきましてさまざま御意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ徳島県知事。

#### ○飯泉徳島県知事

全て徳島としてもぜひ賛同したいなと思うものばかりであります。

そして、仁坂知事さんからありました緊急防災・減災事業債の話であります。これは前の近畿知事会の際にも和歌山県から発表いただきまして、知事会でもこれをまとめるということになったところであります。

ただ、これについて、総務省からはなかなか財源がないと。これは当時地方税をかさ上げをしてやった、今回はいよいよ給与をカットしてそれを充てようという形になっているわけでありまして、これについてなるべく通常債でやりなさいという形で実は通達が来ているんですね。

例えば過疎地域を抱えたところであれば過疎債を、あるいは緊急防災、緊防を使うんだったらそちらをとということですが、実はここで注意しなければいけないのは、各市町村長さんから常にこれを言われるわけですが、例えば役場庁舎を耐震化するとかあるい



はそれを高台移転する、これも事業債の対象になるんですが、もちろん過疎債ではそれはならないわけです。ということでありますので、これをぜひやるべきだということと同時に、もし仮に通常債でやるのであれば、その通常債をこれと同じ形にすべきだということも、もし必要ということであれば並べて出しておく、万が一の場合にも取りっぱぐれがないという形になるかと思えます。

これを言っておかないと、各市町村長さんで計画を立てて 24 年度からやって途中で財源を切られたという例が徳島にも多々ありますので、これはほかの府県も同じだと思いますから、こうした点についてぜひ御注意いただければと思います。

以上です。

○西川福井県知事

ほかにございませんか。

どうぞ、山田知事。

○山田京都府知事

いずれの提案も賛成したいなと思っているのですが、多分二つの側面があって、一つは、まず被災地となり得る地域については、徹底した防災対策を講じていくという点があって、もう一つは、そうしたときにリダンダンシーをどうやって確立するかという点があって、この二つの点をしっかりと明示していくべきじゃないかなと思います。

被災地における新しい防災関係の事業について、先ほど飯泉知事からありましたように、給与の削減の話に絡められていますので、そのあたりもう一回整理して、本当に必要なことについては要求していかなければならないし、国の施策として、これは交付税措置になっているのですが、本当にそういう措置なのかどうかも含めて検討させるべきではないかなと思っています。

もう一つは、やはりリダンダンシーの確立。これは道路の面でいきますと、鳥取県で出されましたように日本海国土軸がある。同じようにパイプラインも、日本海できちっとした軸をつくっていくべきではないかなと思っています。今回の東日本大震災でも、まさに仙台市がいち早くガス供給を復旧できたのは、新潟からのガスラインがあったからで、こうしたものが実は近畿にはございません。そうした点からすると、ぜひとも日本海側のガスの軸、国土軸をつくってもらい、そこからはしご状におりてくるようなことをやっていかないと、将来の被災時に対するきちっとしたリダンダンシーというのは確立されないのではないかなと思っていますので、大きな構想としてそういう構想を挙

げていただきたいなと思っています。

○西川福井県知事

ありがとうございます。

ほかには御意見ございませんか。

それでは、この問題については大きくいうと三つぐらいに分かれると思います。特に防災関係の要望項目については、財源措置の問題も若干工夫といいますかございますけれども、和歌山県を中心に要請をするという形で事務的に取りまとめていただくことが大事かなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ミッシングリンクにつきましては、防災の問題もございますけれども、地域の振興を図る上でも極めて重要であります。ともに和歌山県、鳥取県、三重県、もちろん福井県なども関係いたしますが、鳥取あるいは和歌山、三重を中心にこの項目について要望書としてまとめていただければと思います。

それから、エネルギーインフラにつきましては、今お話もございましたが、極めてこれから重要な課題になりますし、日本海側のエネルギーインフラ整備、そしてこれを太平洋側と結ぶということは極めて重要でありますので、提案県であります福井県において要望書を取りまとめ、国に要望するという形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第1の項目については以上で終了いたしたいと思います。

次に、第2の項目であります道路資産の維持・利用についてであります。大きくいいますと有料道路の関係、それから利用しやすい道路という項目であります。一括して意見交換を行いたいと思います。議論の時間は20分程度を予定したいと思います。

それでは、まず、滋賀県の荒川副知事からお願いしましょうか。

○荒川滋賀県副知事

滋賀県副知事の荒川でございます。

一言で言いますと、地方の有料道路の維持管理あるいは更新について、地方の裁量で料金を設定することができる新たな仕組みを構築できないだろうかというものでございます。

地方道路の維持補修の財源を確保するのも大変困難になってきている状況でございます。高速道路につきましては、政府の社会資本整備審議会などでも料金のあり方が議論されているようでございますが、地方の有料道路についても同じような議論がなされる

べきだろうということをごさいます、提案内容1に書いてございますが、施設の維持管理に係る費用や更新の費用、さらには交通の動きを管理するための手段として幅広く料金徴収、目的を捉えて利用者から負担を求めるような仕組みに変えていく必要があるのではないかとございます。

裏に法律の抜粋も出てございますが、現在、地方の有料道路の維持または修繕に関することで著しく困難とか不相当であるという特別な場合、下に適用事例とありまして日本で三つだけです。こういう状況をもう少し地方の実情に応じて適応要件を緩和していただけないだろうかということをお国に対して訴えていきたい、訴えていくべきではないかというものでございます。これが大きな1点目でございます。

2点目が、有料道路の利用促進ということでございます。これは本県においてもそうですが、スマートインターチェンジの整備や料金割引で随分恩恵を受けているところでございまして、今後ともそうした効果が維持、期待できますように、事業に必要な財源が引き続き確保されるように要望していきたいというものでございます。

○西川福井県知事

それでは、将来にわたって利用しやすい高速道路のあり方について、徳島県知事からお願いします。

○飯泉徳島県知事

今滋賀県さんから出たのは、地方が管理をする有料道路と。私から申し上げていきますのは、本四高速を初めとする高速道路の関係についてであります。

皆様方に御協力をいただきまして、平成の関所と。余りにも高過ぎる料金がゆえに、本四高速道路について、いよいよ平成26年度から全国料金プール制の仲間入りをする。そして、国におきましてもそうした法律を出していくという方針は定められ、今国の審議会でもいろいろ議論されております。

また、昨今はこれに加えて、今お話ありましたように、道路の維持管理にやっぱり莫大なお金がかかるのではないかと、また更新がかかるのではないかと。特に中央道の笹子トンネルの崩落事故以降、こうした点をきっちりと、しかも受益者負担としてこれを行うべきではないだろうか、税金で対応するにはちょっと限界があると、こうした議論の方向になっております。

そこで徳島からお願いしたいのは、皆様方にも御同意あるいは後押しをしていただきました本四高速、全国共通料金制を確実に実現できるように、そして、これにより

ましてまさに近畿全体が全国の中でも多くの人と物が集まる地域にしていきたいと考えております。

またもう一つ、これにかかわりまして、実は全国の高速道路で導入されている利便増進事業があります。これは、税金を投入して例えば土日を半額にするとか、いろいろと割引制度を行っているものでありますが、これも今回の高速道路全体の料金問題の中で、利便増進事業についてはやはりやめるべきではないか、そしてそれぞれの利用者負担によってこうしたものを考えていく必要があると言われております。

しかし、ちょうど平成 21 年の 1,000 円高速によりまして、近畿、四国あたりに多くの人が入り込んだことは皆様方も記憶に新しいことと思います。こうした点を考えますと、利便増進、せっかく多くの皆さん方が、また、今海外からも多くのお客さんたちをこの近畿の地に招いていこうということがありますので、ぜひ何らかの形での利便増進。もちろん税金を投入するのが難しいということであれば、それを料金の、これを延長してという形が今ありますので、この分をプールして逆に基金などをつくって、それでもって利便増進をしていくといった点についても、ぜひこの機会に近畿の地から早く提言すべきではないかと考えております。

また、先ほどの滋賀県さんの考えと同じであります。全体の高速道路につきましても、これはやはり無料化をするということよりも、受益者負担を大前提とする中での適正な維持管理、つまり管理有料制度をこの機会にしっかりと提言すべきだと思います。

ちなみに、既に報道されておりますが、国としては無償化をしていくといった点について、当面はこれを断念するという形になっているところであります。

どうかよろしく願いいたします。

○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、以上の地方の有料道路あるいは国の高速道路、それぞれ役割また経営状況も違うわけでありましてけれども、さまざま意見が出ましたが、これらについて御意見がございましたらお願いします。

仁坂知事。

○仁坂和歌山県知事

幾つか論点があったと思いますけれども、まず滋賀県の御提案になった点については、それは地域に任せればよいということだと思いますので、私は全面的に賛成したいと思います。

います。

逆にいうと、縛りがなくなるかどうか等々は、それこそ飯泉知事のお言葉でいえば利便性を犠牲にしても維持管理したいということなんだから、しかも地域の各府県が管理しているところなんだから、そんなもの認めてあげたらいいじゃないかというふうに思いますので、これは賛成したいと思います。

飯泉知事がおっしゃった点については、そのとおりだと思うのですが、現実の問題を考えるといろいろと悩ましい問題が出てきます。

実は飯泉知事と私のところでは、直接交流している手段が、フェリーが一つなんです。なかなか便利に使わせてもらっているわけです。それは私立のフェリーです。多分本四架橋、これは関所をつくるべきではないというのは、一日本人としてそのとおりだと思いますし、関西の立場からいってもそうだと思いますけれども、しかしある時点で、こういう料金体系をもとにしてビジネスをやりなさいと言って投資していた人たちがいて、それに対する何の配慮もなくあつという間に条件を変えられてしまったら、途端にこけてしまうんです。それは何らかの意味できちんと補償するとか配慮するとかいうことも必要なんじゃないかと思います。

ましてや、和歌山ー徳島間というのは、実はこれが唯一のネットワークなんです。ですから、単に私的企業の経営だけの問題ではなくて、ネットワークを維持するという点からも、生き残れるようなことを少し考えないとだめなんじゃないかなと思うんです。

それから、利便性の向上もそのとおりだと思うんですけども、徳島もそうだと思いますけど、あるいはたくさん全国にあると思いますけど、和歌山も先ほど言いましたように、まだネットワークができていないところがあります。ですから、ネットワークを完成させるというのと、それから維持補修をするというのと、利便性というのも、三つどうバランスをとっていくのかという問題があって、私たちみたいところからすれば、一応ネットワークを完成させるということを優先させてもらいたいなと思っておるので、飯泉さんが言われることは間違いではないですけども、付言をさせていただいておきます。

○西川福井県知事

どうぞ、金澤副知事。

○金澤兵庫県副知事

兵庫県の副知事の金澤でございます。今日は井戸知事がどうしても出席できなくなり

まして、代理になりましたことをおわび申し上げたいと思います。

今、有料道路、高速道路の関係で飯泉知事と仁坂知事からお話があったんですが、兵庫県としても、徳島県とタイアップして本四の全国共通料金制、強く国に対して求めてまいりました。それなりの各都道府県の御理解もいただいて、国でもそういう方針を打ち出されたところでは。

仁坂知事から御指摘のあった点、これまたまさに正論として私たちもよく理解するところがあります。明石海峡大橋でも、橋の交通料金といまだにちょっと残っているフェリーの存廃問題というのは常に問題になっておりますし、今たちまちの話でいえば、高速道路を通行できないバイクなどはフェリーがなくなったら行く道がなくなる。国道でありながら、実質的に有料道路を利用することができる車あるいは大型の二輪車しか通行できなくなるという、それでいいのかという議論も多々ございまして、その辺はフェリー事業者と高速道路の運営のバランスをどうとるかというのは常に頭に置きながら、ともに取り組んでいかなければいけないテーマだと思っております。

あわせて仁坂知事から御指摘があった新設についての、これから道路を新設していくことについてバランスをどうとるかということが大事だという。これまたまさに御指摘のとおりでして、そうした新しい、これまで欠けているミッシングリンクをどう整備するかというのと、既にでき上がっている高速道路をどういうふうにご利用しやすい、整備効果がちゃんと生きるような料金設定でないと意味がない。関所になってしまうようなところではこれまた問題だという料金設定の問題と、もう一つは、これからも長期的に維持更新を持続可能なものにする財源フレームをつくらないといけない。この三つのバランスをとるとするのがこれからの道路政策の根本になってくるのではないかと思っております。

その中で、提案の中にもありました、飯泉知事からもお話のあった維持管理有料制度というのは、やはり高速道路の場合には利用者負担を基本的な原則とすべきだということをお考えますと、維持管理有料制度をしっかりとルール化して、一般財源をつぎ込むということではなくて、償還期間を延ばして維持管理コストもその中に織り込んだ形で、利用者負担の原則の中で有料道路、高速道路を維持していくという新しい枠組みをつくるべきではないかと思っております。

そういう原則ができれば、地方の有料道路についても、そうした維持管理有料制度という枠組みの中で、それぞれごとに収支をしっかりとはいった形で持続可能な仕組みに

していくことができるのではないかと考えております。

いずれも御提案の趣旨には兵庫県としても賛成させていただきたいと思っております。

○西川福井県知事

荒井知事、特にありませんか。この問題、道路。

○荒井奈良県知事

御要望の点はよく理解できますし、賛成です。

高速道路のあり方について、今道路局で議論が始まっているように聞いています。大変大きな論点を含んだ議論だと思いますが、繰り返しになるかもしれませんが、道路は、外国では税金だけでつくっているドイツとかアメリカみたいなものもあるし、日本は税金でつくって無料で開放するというのを今も原則にしながら、早くつくるといって有料道路制度を入れてきた経緯がありますが、早くつくる、その区間が償還できたら、有料道路をやめるということだったんですけど、それがネットワークで広がってきたから、原則が量的にも崩れかけてきている。

有料道路をネットワーク論でどんどんつくってきて、償還した東名とかの高速道路も、引き続き料金をとって延伸に使うという有料道路ネットワーク論で今まで来ているわけですけれども、延伸するネットワークの中の有料道路ネットワークの中に入るととんとん行ってしまうと、地元負担もないと。逆に、その原則に戻ると地元負担もあると、国道でも地元負担があると。

その折衷をどうするか。主に建設の話ですけれども、折衷をどうするかというのは根本議論なので、今の国の高速道路議論でどのような方向で決着がつくか注目しているところですが、その派生的な影響が、地方の道路でも受けてくるというふうに思います。その根本論に対して、我が日本国の道路整備、維持、利便施設とリダンダンシーなど、どのようにあるべきかという議論を全体で、向こうの大きな議論に対抗するような議論をした上で、近畿はかくあるべきというふうに言うか、個別でこれはいいよいいよというのは、それはそれなりで通用するんですけども、国の大きな根本論に対してどう言うのかなということを、いろいろな御説明を聞きながら考えていたところなので、それをどうするのかなという程度でしかまだ言えません。また引き続き考え続けたいという程度でございます。意見にもなりませんで大変恐縮でございます。

○西川福井県知事

ありがとうございます。

大阪府どうですか。

○植田大阪府副知事

大阪府でございます。松井知事、出席かないません。代理で参っております副知事の植田でございます。よろしくお願いたします。

今の道路の関係、2点。基本的に大阪府としても賛成でございます。特に有料道路の関係につきましても、地方の自主性に任せるといふ部分が非常に大きな要素と思っておりますので、基本的に異論をとらえるものではないと思っております。

それから、高速道路の関係ですけれども、先ほど兵庫県さんからございました、やはり受益者負担の観点等を考えながら、例えば償還期間を延長して料金収入に充てるとか、基本的な枠組みを新たにつくっていくことが必要だと思っております。先般も、こちらからも提案させていただいた受益者負担に基づく償還スキームの見直し等々もございしますが、それらを含めて今後新たな議論が必要だと思っております。

当然、和歌山県さんがおっしゃいました利害関係者との関係は難しい問題でもありますが、そのあたりを調整しながら進めていくべきだと思っております。

以上でございます。

○山田京都府知事

私もこの前、社会資本整備審議会の道路分科会に呼ばれましたので、同じことを言っただけでまいりました。基本的にそのとおりだと思います。やはり今ある道路をきちっと延命させて使っていくということが基本だと思いますから、延命のための財源がないことにより放置されてしまったのでは、せつかくの資本が有効に利用されませんので、延命期間の料金を、延命のための費用に充てるといふことは、やはり当然のことではないかなと思っております。

○西川福井県知事

三重県知事。

○鈴木三重県知事

一言だけ。

全体的にはいいと思いますが、私も仁坂知事がおっしゃった利便性の向上のところは、この提言のところ、財源について、整備の部分の財源が削られていかないようにという、ネットワークの完成の財源も大事だといふことの配慮が文言上入っているとありがたいなと思っております。



#### ○西川福井県知事

それでは、この問題については事柄が幾つかに分かれていまして、滋賀県の、地方の有料道路といいますか、これをどうこれから延長して財源を確保するかというタイプのものと、あとは高速道路の今後の料金割引の問題、それからスマートインターなどの整備など三つ四つに分かれておりますので、いずれにしても滋賀県あるいは徳島県において、また近畿全体として項目を若干の整理をして、項目分けをしてこの問題の要請をするのが望ましいかなと思いますので、そういう方向でいかがかと思えます。

なお、福井県などの例を見ますと、有料道路はまだ完全に償還できないけれども、このままずっと料金を徴収していると観光客の邪魔になるんじゃないかということで、無料化したいけどできないという問題が地方にはありますので、そうした財源といいますか課題についても必要な対応が要るかなと、こんな感想を持ったところでございます。

どうぞ、荒井知事。

#### ○荒井奈良県知事

時間拝借して恐縮ですが、高速道路の料金制度のあり方というので、名阪ですが、大阪から名古屋のうち西名阪は有料なんだけど、天理からの名阪は無料なんです。そういったしますと、近畿地方を横に通過する道路が、名神から京滋、新名神、そして名阪がありますが、名阪の半分だけ無料だから、天理から無料に入る車が、実は住んでいる公舎の前を大型トラックが通るんです。奈良公園の前を。近畿地方を横に通過する有料道路で、半分だけ無料というのは、これはどういうことかと。有料道路体系のあり方としてちょっといびつな感じがして。局地的にもいびつですけれども、それについて議論の提起をしているんですが、近畿ブロックで言ってもらうほどの大きな問題じゃないんじゃないかと思って出さなかったんですが、大きな料金体系の中ではそういう事例があって、高速道路のあり方、料金制度のあり方についての事例、検討事例のようなこともございますので、ちょっと検討して、償還制度を超えた道路料金のとり方というところから出てくると思うんです。

償還制度だったら、早くつくったところから無料になって、流動はそちらに移っていいのかということになりますので、有料道路制度というのは、あるフレームの中でずっと続くんじゃないかなという感じはするんですけれども、国交省もそういう思考にしないと考えが整理できないんじゃないかなという感じはあるんですけれども。そういうのにちょっと注目しながら論を立てるということになるのかな。考え方がちょっとまとま

らないんですけど、事例が身近にありましたので、御参考にとおりました。

済みません、時間拝借いたしまして。

○西川福井県知事

ありがとうございます。できるだけ切実な事例が全体の基本の中に入るように、よろしく願いいたします。

それでは、**議題の3項目**ではありますが、**農林水産業の振興**であります。2項目ございます。徳島県から攻めの農林水産業、福井県からは森林・林業再生のための支援策について要請しております。

まず、徳島県の飯泉知事からお願いいたします。

○飯泉徳島県知事

言うまでもなく、今 TPP 交渉参加という方向で進んでいるわけでありまして、これまでになく第一次産業に対して国民の皆さんの関心が集まる。また、地方にとってみますと、やはり農林水産業というのは地域ならではの産業であるわけでありまして、つい先般は知事会を代表して山田会長さんとともに、総理にもこの TPP の関係については申し入れをさせていただいたところであります。

そこで徳島から、TPP 対策というよりも、TPP で着目されている、あるいは注目を浴びている農林水産業を逆にチャンスに切りかえていくべきじゃないだろうかということ、2点申し上げたいと思います。

まず第1点は、打って出るということでの農林水産物の輸出の振興組織、その設立についてであります。

徳島の資料をごらんいただきますと、日本の中は圧倒的に輸入が多いんですね。平成23年を見ても、何と輸入と輸出の比率は18倍という格差となっているところであります。

そこで、総理も今言われているように、この輸出を拡大していこうと。そのためにはやはりジャパンプランドを農林水産物としてもつくっていかないことには、各県ばらばらでは、世界各地では闘うことができないということになります。

そこで、提言のところにありますように、産地間で、似たようなものであれば一緒のブランドとして、ジャパンプランドとして、そしてロットを、しかも通年通じて海外に輸出できる組織を今こそつくるべきではないだろうかということ、今回まず第1点、攻めの中の輸出の振興組織の設立について挙げさせていただいているところであります。

第2点目であります、学校給食を取り上げさせていただいておりますが、今回 TPP の話になって、アメリカから日本の食品の安全規制が厳し過ぎると、こうした意見が出てきております。

これを聞きますとすぐ消費者団体の皆さん、あるいは子供さんを学校あるいは保育所、幼稚園に通わせている保護者の皆さん方からは、安全・安心な食が本当に必要なんだという声がいきなり出てくるわけでありまして。こうなるとまいますと、逆に学校給食、徳島の資料をごらんいただきますと、平成 23 年でも地産地消の学校給食を行っているのはまだ 26%しか全国平均ではないんですね。

その理由として、右側を書いてありますように、規格外の野菜はなかなか調理がしづらいとか、あるいは学校給食の価格の問題とか、また安定して通年で供給するのが難しいとか、多くの理屈あるいは理由が出されるわけでありまして。徳島の場合でもこうしたものは一つ一つ潰していつているわけで、全国よりはかなり高い自給率となっているところではあります。

そこで、今回提言といたしまして、この機会に学校給食に地元の農林水産物をもっともっと活用すると、こうした方向を打ち出すべきではないだろうか。規格外の野菜とかカット食材といったものをしっかりと学校給食に生かすことのできる例えば基金の創設などが必要と考えております。また、当然コストの点を指摘する学校給食の事業者の皆さんがおられますので、こうしたものにつきましては、農林水産省と文部科学省との間で、子供さんたちの安全・安心といった観点からの支援制度の創設というのも必要ではないだろうかと思っております。

ただ、こうしたことを申し上げますと、うちの場合なかなか地元のものはないんだと、こうした声も当然大都市部を抱えた府県からは出てくることかと思っておりますが、例えば近畿全体のエリアであれば、当然のことながら供給地域もありますし、いろいろな産品が豊富にあるわけでありまして、近畿という一つのブロックエリアの中での地産地消の学校給食と、こうした形を打ち出すことによりまして十分に供給は可能になるとともに、この近畿、関西のブランドとしてこうしたものを売り出すということも可能となります。また、例えばお母様とか、あるいはおじいさんおばあさんがつくっている小規模の地域での農林水産品につきましても、しっかりとこれが価格になる、ちゃんとこれがお金になるということにもつながるということで、一石二鳥ならぬ三鳥四鳥というプラスの効果もありますので、ぜひこうした点につきましても前向きに御検討をいただければと思

います。

以上です。

#### ○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、福井県からであります。説明的な資料はございませんが、要請書だけ入っていると思います。森林・林業再生のための支援策、これは林業公社の累積債務の処理の問題であります。

福井県では、民間銀行からの借入金を一括償還した上で、林業公社の事業を県が承継する方針を決定しております。しかし、かなり大きなウエートを占めております日本政策金融公庫の借入金の繰上償還、あるいは利子負担の軽減、あるいは償還期限の延長などは認められておりません。残る債務圧縮の障害になっております。

こうした民間機関が応じている繰上償還を政策金融公庫が認めていないということが、債務の元金を減らせないという障害になっております。福井県以外でも、近畿各県のデータを見ますとそれぞれ数十億、大きいところでは数百億のこうした公庫債務があるわけでありまして。かなりガードは固いわけでありまして。

最近民営化の方針を出した近畿の各府県もあるようでございますが、日本政策公庫の借入償還について共通の、長年の、昔の TPP といいますか、大きな自由化の跡が残っているということでありまして、各県とも共通して国の対応をぜひ求めてまいりたいということで要請いたしましたところがございますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上の項目について御意見ございましたらお願いいたします。

仁坂知事。

#### ○仁坂和歌山県知事

まず、輸出振興組織。輸出振興に力を入れろというのは 100%賛成ですが、私、JETRO の監督を 2 回もやりまして、実はこの輸出振興組織というのが「振興組織」であるとすると、もうあるんです。JETRO の農林水産部というのがあって一生懸命やることになっているんです。そんなに一生懸命やってこなかったという反省はあると思うので、もっと頑張ってやらないといけないと思いますけど、それに味方しようというのは恥ずかしいから、僕だけ勘弁してくれということでありまして。

それから、もし仮に輸出公社、ちょっと社会主義的な組織を想定しておられるんだとしたら、やめたほうがいいと思います。やっぱり官はろくなことできないから。それよ

りも、全国にある JA とか商社とかそういう連中にうんと働かせて輸出をどんどん進めていくということをすれば、私は輸出という点でも農業分野は成長産業だと思っているんですけど、そういうことだけ申し上げておきます。

それからもう一つの林業の話であります。これは日本国政府はけしからんと私は思っています。なぜかという、分収造林の政策を推奨して、提唱して県に、無理やりとはちょっと言いにくいかもしれませんが、おだてて乗せて、あるいはひょっとしたら半強制的だったかもしれませんが、はるか昔。その上でうまくいかないということに、うまくいっていないわけですけれども、うまくいかないときに政策金融公庫の借入れだけ先に返せというのはどういうことだと。結局和歌山もそうですが、和歌山もぐずぐずしていたので余り大きくないんですけども、国にお返しするお金を工面するために県が補助をしているんです。国が進めておいて、自分のところだけ逃げるとするのはどういうことだと。何という悪徳商法であるかと思っております。

私のところは実は、それを主張したいがためにこの公社は潰しません。潰してしまったら、それを返さないという根拠がなくなるんじゃないかなと思っていまして。ですから、地獄の果てまで「けしからん」と言い続けてやるぞと思っています。例えば外部監査なんかで、これは早く潰したほうがいいんじゃないですかと、こういう不良機関を県の周りに持っているということは、健全なる財務の観点から、公認会計士が言うんですけども、よろしくありませんよと言われたんですが、これは政策の過ちを天下公知にするために絶対につぶさないというふうに言っているんですけど。各県いろいろ御事情があつて、滋賀県が雄々しくも立ち向かって負けてしまいましたよね。あれは大変残念だったと思うんですけど、これこそけしからん話だと私は思っております。

ということで、何を言っているのかわからなくなりましたが、怒りを持って発言しておきます。

#### ○飯泉徳島県知事

ちょっとよろしいですか。今仁坂知事さんからいただいた、誤解があつてはいけないので。

もちろん JETRO のことはよくわかっていますし、徳島では実は平成 24 年度中にこの組織を立ち上げたんですね。もちろん JETRO の面々にも入っていただいでいて、これはあくまでも生産者と、あとはそういった仲立ちをしていただく事業者、こうしたものをカップリングをする。そして、それをサポートしていくセンター的なものを立ち上

げるといふことで徳島で既にやってきております。

○仁坂和歌山県知事

県ごと。

○飯泉徳島県知事

県ではやったんですが、これだけだとやっぱり指摘がありまして、つまりロットが足りない。先ほど申し上げたように、同じ品物であっても、例えば通年で出せるとか、あるいはロットの点とか、あるいは運ぶのであれば幾つかのセットにして同じコンテナに入れるとか、こうした点がコスト上で非常に重要であると。こうした指摘をそのメンバーからも実は受けていたんです。

そうしたことで、それを解消していくためにも、もちろん県単位でやるのも重要ですが、やはりジャパンブランドとして攻め込んでいく必要があるだろうと、こうした意味で全国組織をつくったらどうだろうかというのを申し上げたんです。

ちなみに、総理がそうした点についてどんどん輸出戦略をやっていこうということと、それから実は今日このメンバーにいる各県の事業者の皆さんが既に立ち上がっているんですね。これは毎日新聞で5月12日に出ている<関西の食>セット輸出についてということで、発起人が滋賀県の近江牛を売ろうという人と、あとは京都で野菜を売ろう、京都の野菜を売ろうと、また三重県では魚を売ろうと、こういう人たちがセットになってそして立ち上がっていきこうと。これを経済団体でもバックアップをしていく必要があるだろうと。また関空も協力していきたいなど。こうした記事も実は出ていたということがありましたので、やはり先鞭をつけるのであれば、この近畿の地から打ち上げていったらどうだろうかと、こうした意味で実は申し上げたところでありますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○西川福井県知事

三重県知事。

○鈴木三重県知事

2点ありますが、まず1点目は、この輸出振興の点であります。

仁坂知事御指摘のように、JETRO などとの関係は整理する必要があるなど思うものの、2点において今から申し上げる事例があつて、こういう機能を持つところがあるというのは賛成です。

一つは、先ほど飯泉知事もおっしゃったコスト。うちは米を香港とシンガポールに出

していますけれども、やっぱり単独で細いので物流コストが高くなるということがあるので、それをロットを大きくして物流コストを、同じようにここの地域で香港に出す人はまとめて一緒に持っていこうよとか、そういうことができるとするならば非常に望ましいなというのが1点目。

それから事例としてもう一つは、さまざまな輸出先国における規制への対応ということです。うち、お茶をアメリカ、EU、台湾、オーストラリアに出しています。それぞれポジティブリスト方式なので、向こうの、こういう品目はこういう農薬残留基準とかいろいろ基準があるので、そこだけ特別に、そこに輸出する用に特別の茶園をつくって今やっていますので、その茶農家からすれば効率がよくないけれども、売ったら高いのでやっているということがあります。規制見直しを要求していくに当たって、これは国の仕事なのかもしれませんが、国対事業者とか国対地方ではやっぱりなかなか難しいので、オールジャパンでのこういう諸規制への対応というのがあるといいなと思っています。

あとは、肉についても月齢で、大体30カ月とか国ごとに決まっているんですが、三重県の松阪牛の、特産松阪牛は38カ月が一番おいしいというところがありますので、そういうさまざまな輸出先国における諸規制への対応という機能を持つところが、JETROとか農林省でやるのかもしれませんが、輸出振興という意味で、我々はそういうのを対応してくれるところがあるといいなということで、そういう機能を持ったところとしてこういうのがあるならいいなという思いであります。

それからまた食育については、やはり限られた給食費の中で県産品を使ってやっていくという難しい面がやっぱりあるので、そういう費用を支援してもらう制度があるというのは非常にいいと思います。国全体で県産品とかを使っている、給食で使っている平均値が大体28%ぐらいだと思いますが、三重県は37%で少し高いです。給食用の製品の開発とかで昨年度はゴマサバフレークとか冷凍ホウレンソウとかをつくったりして、さらにそれを栄養教諭が使えるための活用教材とかもつくったりしているんですけども、そういうのもそういう中から捻出したり、県単で出したりとかしていますので、そういうものに対する支援制度ができるというのは非常にいいと思います。

あわせて、給食については、ふるさと知事ネットワークとかで、例えば西川会長とかと給食交流事業というのをやらせていただいて、打豆汁とかをうちがやって、今日のお昼に食べていただいたあおさのみそ汁とかをそっちでやっていただいてということもや

っているので、給食交流事業みたいなのもあるといいのかなと思います。

#### ○山田京都府知事

最初の話は、確かに JETRO があって、JETRO は農林水産物を扱っているのですが、そこが不十分だという話だと思うのです。それは経産省が主流だからということだと思うのですが、そこをもう一回これからの農林水産物の戦略的な重要性を見直して、きちっと国として制度、システム的に取り組むべきだという要望であって、輸出振興組織をまた別につくれという話になってくると、何となく縦割りのにおいがして私はあまり好きではない。実は今 JETRO の理事をやっていて、これは全国知事会長としてやっているのですが、そうした面でもまた申し入れないといけないと思いますが、そうした面からすると、組織ということではなくて、やはり制度、システムの問題ではないかなと思います。そして、その中でどうやって戦略的に輸出をするのかということは、やはり提言していったらいいのではないかなと思います。

地産地消はそのとおりだと思うのですが、問題なのは、TPP になったときに、こういうことをやっている、突然、地方公共団体に対し賠償請求とかされてしまうと、大変なことになってしまうかもしれません。下手をすると、関税障壁みたいな形になりますのでね。そういうことの心配をされている方も一部にあって、これから交渉ですから、どうなるかわからないですが、現に私どもも、例えば国内産の木材を使うと言ってやっているのですが、この間もカナダ大使館からクレームをつけられたりしていますので、そうしたものはきちっとやっておいてもらわないと、この分野は怖いなという感じがしております。

それから、森林・林業再生の話であります。仁坂知事のおっしゃるとおりで、私もずっと林業公社を置いてきたのですが、滋賀県のときも嘉田さんと一緒になって動いて特交とかやっていたのですが、そろそろやはり難しくなってきたかなというところがありまして、いよいよ私どもも整理に乗り出そうかなと思っております。

そのときに、実はこのほかに幾つか問題点がありまして、一つは、一括して返すときに、三セク債なんですね、今。三セク債は実は 10 年で償還しなければなりませんので、こういう林業公社のように将来的に 20 年、30 年と先の収入を見込んでやっていくものに対しては、どうも効果的ではない。しかも、今年で打ち切るような話がありますので、ぜひともこうした林業公社を整理するときには、長期的に見ていかないといけませんし、国策としてやってきたのですから、そのことを踏まえた形の新しい起債制度なり制度を



つくっていただきたいということを要望していただけたらありがたいと思っております。

本当はもう一つ、分収林契約の片務性ですね。これほど不平等条約みたいなものはなくて、私どもは今その更改に取り組んでいるのですが、これは時間がかかるので、そうなりますと三セク債の問題が引っかかってくるという、後ろを切られて苦しいところがありますので、ぜひともそうした点からも新しい制度、またそれに対して国からのしっかりとした支援措置というのをお願い申し上げたいと思います。

#### ○荒井奈良県知事

基本的なところで農林行政がいつも引っかかるのは、農水省がずっとカロリー自給率を標榜されてて、最近はあまり大きな声で言われないんですけど、食料安全保障というのが金看板になってきて、それに実は政策がぶら下がっているというよりも、組織がぶら下がっているところがあって、これは先ほどの TPP でも問題になる可能性があります、それよりもカロリー自給率を標榜して、何が目的なのかはっきりしないところが出てきているように思います。

奈良県の農業でいうと、カロリーのあるものは余りつくっていないんですよ。だから、カロリー自給率は放棄すると、農水省にそのぐらいは簡単に言えるので、それは結構ですということですけども、カロリーの無いお茶とかカキとかキクをつくっているわけなので。だから金額自給率だと7～8割、日本はいつているわけですけども、カロリー自給率にチャレンジするというのはあまり出てこないもので、問題提起という程度で。これをあまり言うと、北海道とかいろいろな農業はカロリー自給率でぶら下がっているって言ったら失礼ですけども、金看板で立っていて、地域差があるということなので、全体でチャレンジできる項目かどうかわかりませんが、マイナス効果のほうが全体としては増えてきているような気がするもので、カロリー自給率の是非というのが問題の核心にあるような気がするもので問題提起を、というのが一つです。

もう一つは林業基金の、林業の話で、福井県が出されたのには心から敬意を表したいと思いますが、とりわけ任意繰上償還というのはなかなかさせてくれない。ほかは徐々にやっているところもあるし、国が財投の世界で公庫に貸して、それを又貸してやっていたのを、財投の世界を国庫に引き上げると国庫が引き受けるわけですけど、それを嫌だからしない図になっているんじゃないかなと想像するんですが、引き受けてもらうには大きな政治力が要るように思います。

このように大きく言うことで理を質すという大きな意味があるように思います。地方

にとってみれば、清算するときまでに林業基金の債務の無利子化をできるだけした上で、  
ということは繰上償還して、無利子資金を貸し付けて、無利子化して、もし分収林を清  
算するなら、赤字になったら赤字は始末するという段階になるんじゃないかなと思うん  
です。

無利子化をしないと利子が育って、木よりも利子のほうが育つような状況であります  
ので、この繰上償還というのは特段大事な要求項目だなと思って感心しております。ぜ  
ひお願いしたいと思います。

#### ○仁坂和歌山県知事

山田さんがちょっと言われたことですが、ちょっと申し上げさせてください、細か  
いことですが。

JETRO の農林水産物って、実は農林省がプロジェクトについては全部やっています。  
そういう意味では、農林水産省がもっと頑張って、それで行け行けと言えいいのにな  
とずっと思っているということです。

とっておったんですが、飯泉さんのお話をお聞きしていたら、どうもちょっと僕が  
思っていたのと違うなという感じがします。私の理解が、例えば全国各地に自発的にこ  
ういう農林水産輸出振興組織というのができる。それが一定の要件を満たせば、例え  
どこからでもいいんですけど、JETRO ないしは政投銀とかそういうところから出資が  
来るとか、もっと一般的なお助けが来るとか、そういうようなものとして想定しておら  
れたら僕は無条件に賛成です。要するにいろいろな形の民が、官が入ってもいいですけ  
ど、そういうものをたくさんつくっていったみんなで頑張ろうと言っているのに、政府  
が助けろというんだったら私は賛成だと思います。

けちばっかりつけて申しわけないですけど、鈴木知事が言われたのは、私はちょっと  
違うと思うんです。こういうのにやらせちゃいけないですよ。というのは、効かない  
です。これこそ外務省と農林水産省がねじりはちまきで一生懸命やらないといけない。  
いかに理不尽な検疫で農林水産物の輸出がとめられているか。ものすごいものだと思う  
んです。こんな事態を放ったらかしておいて、一体何の役人じゃというのがずっと思う  
ところでありまして。しかも、それは輸出振興機関みたいなのに代替できない国家の主  
権に関する問題ですから、したがって政府が自分が本腰を入れてやらない限り、その検  
疫の問題はクリアできない。

むしろ、ここで言うとするれば、鈴木さんからいいお話があったので、農林水産物の輸

出振興のために理不尽な検疫で実際にとまっているというのは一刻も早く解消してくれと政府に言うべきじゃないかというのが私の意見です。

○荒川滋賀県副知事

最後の西川知事からご提案のあった林業公社のお話でございますが、いろいろ滋賀県の例も引き合いに出てまいりましたので一言申し上げたいのですが。

本県では、この公社をやめるのではなくて、存続して琵琶湖周辺の水源涵養機能を保とうという判断をして、県民の多額のご負担もいただきながら返済しているということでございます。要請事項につきましてはまさにそのとおりでございまして、本県としても基本的に同調させていただきたいと思っております。

○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、まずこの中の林業公社といいますか、この問題については私もこの公庫の総裁にも御要請しましたが、なかなか身動きができないような状況もありますので、これは強く、ハードな課題ですが、要請するという形で私のほうでまとめてよろしゅうございませうか。

それからもう一つの、鳥取県さんはどちらの話題ですか。ごめんなさいね、前後しまして。

○藤井鳥取県副知事

最初の農林水産物の輸出の話ですが、議論としていろいろとおありのようでありますけれど、一つだけ。通年型で日本で輸出していくというやり方はやっぱり研究しないといけないんじゃないかなということをお私としては言いたいなど。

私ども、韓国のトンへとかロシアを結ぶ航路を持っておりますが、どうしても一つの県だけではなかなか物が成り立たないということで、例えば広島とか岡山、山陽側との連携を図りながらやっております。やはり日本全体で、全体できるかどうかは別として、一緒になってやっていくという考え方はどこかできちんとなしなるといけないなというのが一つと、学校給食の話では、やはり現場でやろうとするといろいろと細かい課題がたくさん出てきて、ここにカット食材と書いてあって、何か簡単そうですけど、意外とカットして食材を冷凍して使うというのがないと、朝野菜から切って始まる学校給食になるものでして、そういうのはやっぱり地場の高齢者とかそういう方々にとって励みにもなりますし、こういうきめ細かいところにも力を入れていくべきだなということ

であります。

林業のことについては国の責任でというのは私どもも一貫して思っておりますし、私どもも造林公社を持ちながら経営改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○植田大阪府副知事

先ほど会長からございました林業の関係でございますけれども、基本的には結構でございます。ただ、この問題について、関与に関する濃淡が若干各県違う部分がございます。大阪府で特に負債を負っていないというのもございますので、問題意識だけちょっと申し上げたいのは、補助金の関係で、ここがございます間伐とか路網整備などを実施する補助制度の拡充、これはこれで結構だと思いますが、もう一つの観点として、間伐材の利用促進という側面も今後重要になってくるんじゃないかという問題意識を持っておりますので、この要望に入れるかどうかは別にして、そういう問題意識を持っていることは指摘させていただきたいと思ひます。

○西川福井県知事

具体的にお話ございましたことについては反映させていきたいと思ひます。

輸出振興組織については、どんなですか。こういう表明、設立するというような、それが主目的に書いてありますけれども、どんな感じですか。

○飯泉徳島県知事

要は、2点ありますので、全国的な組織って、JETRO の話もありまして、それぞれのところで作るといふこと、その連携支援といふこと。あとは、鈴木知事も言われたように、当然そうした横串でやっていくといふことは必要なことになってまいりますが、これは制度といふことですよ、組織の問題ではなくて。それからまた仁坂知事にもおっしゃっていただいた、我々も思っているのは、食物検疫を初め、やっぱりもうちょっと外交でしっかりやってもらいたいなといった点もありますので、大きく3点に分かれると思ひますから、ちょっとそのところを3点に分けて。

それとあと学校給食ですね。学校給食の場合は、藤井副知事からもお話があったように、やっぱり地場の小規模農業者の生きがい対策といふのも実はあるものですから、そうした点も含めて少し構成をつくりかえさせていただければと思ひます。

○西川福井県知事

そのようにお願ひいたします。

それじゃ、これは徳島県のほうで、今の御意見を踏まえて近畿全体としてまとまった形の要請になるようお願いいたします。

それでは、この3項目終わりました、次は最後の項目でありますが、雇用対策・子育て支援について2項目ございます

京都、三重の順に御提案の趣旨を説明していただいた後、意見交換をしていただきたいと思います。若干時間が押しているかもしれませんが、御配慮願いたいと思います。

それでは、山田知事からお願いします。

#### ○山田京都府知事

まず、地域の活力再生に向けた雇用・中小企業対策の強化について提案させていただきたいと思います。

内容は、今アベノミクスで成長戦略が随分出てきているのですが、心配な点がありますのは、成長戦略を中心にずっと会議をやっているのが、どちらかという都市と申しますか都会と申しますか、そうしたところをどんどん伸ばしていこうではないか、先日、東京と名古屋と大阪に法人税の特例を設けようとか、そういった形になっていて、どうも地方の経済をしっかりと専門的に考えていただける方とか、本当はやはり最後には地域経済の再生という部分に来ないと、本来的には日本の経済の回復はないと思うのですが、その視点がどうも今は、どちらかというところが部分にだけ入っている。その部分がをつくるのは決して悪いことではないと思うのですが、これからもう一つそれプラス、やはり地域の実情に明るいしっかりとした経済の人にも入っていただいて、商店街対策から何から、やはり地域経済をどうするのか、雇用をどうしていくのか。と部分が部分だけで、そこに雇用を全部吸収していくのは、やはり無理だと思うのです。どうやって福祉も含めて地域の雇用を確保するのか。こうしたものについて、会議をつくって国においても検討してもらってはどうかということが、まず1点であります。

それから、その中において、やはり地域において必要なのは、これからは人づくりの事業だと思っております、人づくり事業をどうやって強化していくのか。さらには、賃金引き上げについても、やはり中小企業の賃金の引き上げがないと、なかなか最終的に本当に元気な地域は生まれないと思いますので、そうした点。それから、国と地方の連携強化というものによって雇用施策をつくり上げる、こういった点について、もう1段階今の状況を進める上でも、地域経済再生のための雇用・中小企業対策の強化についての提言をさせていただきたいということでもあります。

○西川福井県知事

これにも関連いたしますが、子ども・子育て支援について、子育てを頑張っていた  
いている三重県知事どうぞ。

○鈴木三重県知事

ありがとうございます。

私が申し上げたいことは、今、山田知事がおっしゃっていただいたことと全く同じ根  
底の問題意識でありまして。今の政府の議論は、大都会、大企業という議論が走ってい  
て、この子育て支援においてもやっぱり地方目線、そして中小企業というのが大事だな  
ということですので、先ほど山田知事がおっしゃっていただいたのと全く同じ根底の問  
題意識から幾つかの提案をさせていただきたいと思います。

パワーポイントで3枚ありますけれども、ちょっと折り畳んでありますが、背景とか  
課題は飛ばさせていただきます。

今「安心こども基金」というのがありますけれども、安心こども基金、平成20年か  
ら約6,800億円積みまれましたけれども、それぞれ、例えば25年度から事業をやろ  
うと思っても、24年度最終補正で積みまれたりとかいう状況の中で、本当に中長期の時間  
のかかる子育て支援というのはなかなか先が見通しにくいというのがありますし、現在  
の安心こども基金は、年少扶養控除の廃止とかとの関係で幾つか一般財源化されたもの  
がありますけれども、どちらかというとか待機児童対策とか保育所のハード整備的なもの  
に多くが割かれているという状況であります。

一方で少子化、私今、内閣府の少子化危機突破タスクフォースというのに入らせてい  
ただいていますけれども、林横浜市長がプレゼンして、その次に僕が同じ日にプレゼン  
しましたが、全く違う少子化の観点の議論が出てきまして、そういう意味では、地方ご  
とにそれぞれに抱える課題が違うということでもありますので、提言1というところにあ  
りますが、基金とするのがいいのか枠とするのがいいのかよくわかりませんが、  
そこはこれからの財政議論があろうかと思いますが、やはり地方目線できめ細やかに、  
そして一定期間集中的に安定して少子化対策にそれぞれ地域独自のやり方でできるよう  
な、図の真ん中のところにいろいろな、婚活のこととか女性の就労支援とか妊娠、出産  
のこととかいろいろ書いてありますけれども、地域の実情に合わせた、安定的に継続的  
に使える財源の確保が、本気で今少子化のことをやると、国も本当に言っていてそう  
であるとするならば、こういう財源がぜひとも必要ではないかと思っているというのが一

つであります。

そして2枚目の提言2であります。いろいろな議論はあろうかと思いますが、思春期からのライフプラン教育というのがありまして。これは右側にライフプラン教育、三重県における思春期教室の取組状況とありますが、これは男女問わず、写真を見ていただくと男の高校生も女子高生も両方見えると思うんですけれども、やはり家族間の情勢とか、あるいは思春期の女性のライフプランのこととか、あるいは望まれない妊娠のこととか性感染症とかいうようなことについて学ぶというのが大事だと思いますので、こういう教育を推進してはどうかということ。

それから、提言2の4番のところ、不妊症看護認定看護師というのがいるんですけれども、これ、全国に120名いて、三重県には2人います。しかし、この資格を取得しようと思っても、聖路加病院でしかこの研修をやってくれません。しかも年間615時間という大変長い研修を受けないとこの資格を取れないということでもあります。北海道から沖縄まで全ての地方自治体が聖路加病院に行かないと認定看護師の資格を取れないというのはやはり問題があるかと思えますから、まず研修を受けられる箇所を地方に分散してほしいということと、あとは、こういう看護師を置いた場合に、例えば診療報酬体系でカバーして、病院がこういう看護師を設けることについてのインセンティブがわくような仕組みが必要ではないかということ。

その下の特定不妊治療のところにありますけれども、今、年齢制限の話とかありますが、仮に年齢制限を行うとするならば、十分な周知期間と猶予期間を設けてほしいということでもあります。

提言3のところでもありますけれども、1点目は、企業の取り組みを促すという意味で、右側に表彰制度が縦割りですよ、ということが書いてあります。内閣府は都道府県知事から推薦できますが、厚生労働省は労働局経由で企業からの応募しかできません。これは、例えば大企業では一般的な取り組みであっても、中小企業から見れば画期的な取り組みとかが広がりにくい、そういうようなこととかもありますので、一度この表彰というのを再構築、総理をトップにした表彰に再構築していただいて、そして企業の取り組みを促すということをしていただければと思います。

そして2番目のところは、企業の優遇税制の話ですけれども、例えばですけれども、今自民党の日本経済再生本部とかではベビーシッター税制みたいなのが議論されていると聞いていますが、三重県でベビーシッターを利用している人はほとんどいませんので、

そういうことよりは企業にもう少しメリットが出るような税制があってはどうかということで、今「くるみんマーク」というのがありますけど、くるみんだけじゃなくてもいいと思うんですが、繰越欠損金の上限が今 80%となっていますけれども、仮にこれから地方の企業も利益を上げてくるとすると、黒字が出るとするならば、繰越欠損金で前年度の赤字と通算してくるわけでありましてけれども、仮に、次世代育成とかに頑張る企業についてはその上限を 90%とか 95%にしてあげると、翌年の黒字との通算ができますので、急に黒字が出た企業とかの税の支払いを抑えることができるという仕組みもできると思いますし、あるいは中小企業だと、5、6人の会社とかだと、経理の女性の人が休んでしまうと誰も回らないからなかなか育休取れないという状況もありますので、その代替要員の確保とか、既存メンバーの労働時間が増加した場合の費用について税額控除などしてはどうかという提言であります。

最後、3ページ目でありますけれども、長くなって申しわけありませんが、3番は育休のところで、今暫定で 50%までしか保証が出ませんので少し、0歳児保育にお金をかけるのとトレード・オフだと思いますから、思い切った支援が必要ではないかと。雇用保険の世界で、失業の方にも 80%までしか出ないんだから、それを超えることはできないというような議論があるかもしれませんが、もう少し思い切った措置があってもいいかと思います。

それから、子ども医療費の無料化については、下の(2)の都道府県の補助範囲というところを見ていただきますと、義務教育就学前まで無料にしていますという都道府県がほぼ全てでありますので、このあたり国全体での制度化をお願いしたいということがあります。

5番目の保育のところは、第2子、第3子とか同時に入所している場合は保育料を軽減したりしてくれているんですが、たくさんの子供がいる家庭を応援するという意味で、同時入所でなくても保育料を軽減したり無料化できるという制度があってはどうかと思います。

長くなりましたが、いずれにしましても、地方目線、中小企業目線の少子化対策が必要だということでございます。

#### ○西川福井県知事

この二つの問題は各地域で切実な課題だと思いますが、御意見をいただければと思います。



飯泉知事。

○飯泉徳島県知事

ともに、まず総論としては、それぞれ両知事さんがおっしゃられたように、やはり大都市部は大都市部、地方都市部は地方都市部ということで、それぞれのきめ細やかな対策が要るんじゃないか。どうも金太郎飴的にやりたがるとか、あるいは効果が真っ先に出やすいところからやるとか、マスコミ受けしやすいところからやるとか、ちょっとそうした傾向が最近強いのではないかなと、まずそうした点を申し上げたいと思います。

それから、まず山田知事さんから言われた中小企業の賃金アップ、大賛成であります。中小企業の賃金アップがないことには地方が、例えばアベノミクスの実感がないということをよくマスコミの皆さんもインタビュー、アンケートで出てくるわけですが、まさにその点だと思います。そこで、できればもう一步踏み込んでいただきたいなど。

私ども IT 総合戦略本部に知事が代表して出ているものですから、この中でやっぱり、これから IT の世界を世界最先端で利活用でやっていこうというのをいよいよ閣議決定するという方向性が出てきているんですね。こうなると、その人材としての例えば IT 人材、またはデジタルコンテンツ産業としてのアニメなど、なかなか労働条件厳しいんですね。そして賃金は非常に安い。

こうした点について、やはり若者の皆さんたちがしっかりと、そしてそうした新しい業種にどんどん参画できる、こうした点をもっと具体的に言っていく必要もあるんじゃないだろうか。やっぱり IT 人材、あるいはアニメとかそういう新しいクリエイティブの世界、こうしたところについてさらに踏み込んだ、例えば待遇改善ということですね、こうしたものも入れるほうがより切迫感があっているのではないかと、また若者に夢を与えることができるのではないかと思います。

それから、鈴木知事さんの言われた点について、特に不妊治療のところでは1点申し上げたいのは、ここにも出ているように、勝手に国が切ってみたりとかしていってしまうんですね。特に徳島としても、不妊治療の中で今一番成績がいいと言われているのが凍結融解胚移植の点ですが、これについて非常に効果があるということで、県単でもこれは助成をしていこうとやったところ、国のほうでもなかなかこれを取り上げないとか、あるいはその単価を落としていこうとか、こうした点が突然あらわれてくるといったことがありますので、やはり地に足のついた形で、しかもしっかりとした研究成果についてはそれを反映する形でという点をやはりこの中に盛り込んでいただいたほうがよりい

いのではないかと。ただ単に早くもし制度を変えるんだっただけというよりも、効果があるものをより重点的にもっと広くやるべきだということを強く発信したほうがいいかと思っておりますので、御意見として申し上げたいと思います。

以上、2点です。

#### ○藤井鳥取県副知事

山田知事さん、そして鈴木知事さんの御提案にももちろん大賛成でありますし、飯泉知事さんがおっしゃったように、やはりきめ細かな施策というのはやっぱり地方で創意工夫しながらやってきた経緯もありますので、そここのところを踏まえながら、最初に鈴木知事さんがおっしゃったように、国としても責任を持った何らかの支援を考えてほしいなと思っております。特に人口が少ないところは、少ないところさらに効いてきますので。

例えば、今から25年前の人口に比べて鳥取県4万人多かったですけど、今後25年先を推計すると14万人減るといふ推計になっております。これは日本全国減っていくんですけど、非常に人口の厳しいところは、ほんとかいなと思うような数字があらわれてくるものでして、きめ細かな施策を地方ができるような体制をぜひともお願いすべきだと思っております。

#### ○荒井奈良県知事

両県の提案には賛成でございます。西川知事が各県とも切実な問題だとおっしゃいまして、そのとおりだと思います。近畿の各県とも大変先進的に取り組んでおられるので、うらやましいなと思っている分野でございますので、そういう地域からの発言でございますが、雇用、経済活力については、国が全体として国家経済から地域に波及するというよりも地域の内発的発展を促す。各県それぞれされていることではございますが、それにどのように助けをいただくかという観点の基本になっていると思っておりますが、奈良県は県外就業率が30%で全国一高く、雇用が大阪に依存しているということで、これは通勤が近いからです。住民税はあるんですけども、法人税が少ないとか、消費税が少ないという独特な県でございますが、雇用は、やはりお子さんが外へ出て行ってしまいますので、大きな地域問題だと思っております。

雇用と移動でいえば、雇用のあるところへ移動するという日本の国柄だったんですが、少子化で1人しかいないのに移動してもらっては困るという国柄になってきているので、農家の次男、三男がいない国になってきて、そうおいそれと移動できないんじゃないか。

それで地域で雇用を発生させるというのは、我々が考えている以上に大きな仕事じゃないかと思います。

その中でハローワークのことを京都が触れておられますが、生田労働審議官が奈良へ来られて、ハローワークと県と協定しましょうという提案があつて今詰めておりますが、情報、これは就職のあつせんという面だけですけども、情報をもろうということで。組織、人をもろうのは大変問題が発生するんじゃないかと思つて、情報をもろう方向で協定を詰めております。

もう一つ、三重県知事さんがおっしゃっている少子化（対策）は、大変優秀な、勉強されているので大いに参考にさせていただきたいと思います。女性の就労と育児というのは大変関係しているように思いますが、奈良県は女性の就業率が全国一番低いんですけども、近畿総じて低いですね、特に中心部で。福井なんか高いんですけども。それと若者の非正規率が近畿は高いですね。何かの事情があるのか勉強しておりますけれども。女性のワークライフバランスというのは大きなテーマだと思いますので、近畿はどうして女性の就業率が低いんだろうかということテーマに、奈良が一番低いんですけども、調べてみると近畿も低いので、勉強し始めております。いろいろな事情の原因調査というの、またいろいろ教えていただき、職員が勉強して、いろいろ研究の意見交換をしてくれるとありがたいなと思っておりますので、ちょっと付言させていただきました。

#### ○西川福井県知事

ほかにございませんか。

金澤副知事。

#### ○金澤兵庫県副知事

兵庫県です。

今回提案のあつた雇用中小企業対策、それから子育て支援、少子化対策は、いずれも国のほうで大きい制度的な枠組みの保障があつた上でそれぞれ地域で、中身はそれぞれ地域の状況をしっかりとくみ取つて、また、いろいろなサポートする人材や団体もいますので、そういう人たちと対話をして意思疎通しながら、中身は地域のほうでそれぞれ考えていくという対応が必要なんじゃないかと思います。国もある程度そういうことを理解していたからこそ、これまで雇用についても少子化についても基金方式でそれなり

の地方が創意工夫を凝らす余地を認めてくれたんじゃないかと思います。

ですから、さらにそうした基金方式のような、それぞれ自治体レベルで工夫できるような枠組みをこれからもとり続けていただくということが今回の提案のベースにもあるような気がしますので、そういった意味で本当に心から賛成いたします。

特に少子化の関係はそれぞれいろいろな自治体で、都道府県もそうですし、それぞれ市町村でもいろいろな工夫をしております、そういうところの工夫を情報として得るだけでも大変参考になるところがあると思います。そういった横の情報のやりとりをしながら、それぞれ自治体で工夫をしていくことができる世界ではないかと思いますので、自由度の高い財源的な枠組みをとということで、賛成いたします。

#### ○西川福井県知事

ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、これ二つの大きなテーマがありますが、それぞれ府県で工夫をしながら進めておられるということです。これをうまく一般的な国のバックアップということでは、基金等、交付税もあるかもしれませんが、そういうスタイルが大事だと思いますので、それぞれ両県で今日のお話もまとめた上でおまとめいただきたいと思います。

特に子育てについては、福井県は今年、新年度の予算で、特に0歳とか1、2歳児については、家庭でお母さんお父さんが面倒を見るため育休をとった場合、企業に対して応援をして、あと復帰ができるような予算を考えました。

これも地域によってまたいろいろ、それよりも保育園の確保だということもあるかもしれませんが、これは地域性があると思いますので、そういうものをうまく使えるような財源が重要ななと思っておるところでございます。

それでは、この二つのテーマについてはそういう趣旨でおまとめ願いたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、以上で国への提案要望については議論を終わらせていただきます。

次の課題であります、意見交換を行います。15分か20分弱という感じになりましょうか。

まず、徳島県から、①の議題でありますけれども、近畿圏での観光連携の提案を説明していただきたいと思います。

#### ○飯泉徳島県知事

観光につきましては、それぞれの府県皆とにかく一生懸命やられているわけでありま

して、その相乗効果といったものをこの機会にもっともっと出したらどうだろうかというところであります。これまでもこの近畿全体でパーキングパーミットですとか、あるいは子育てイベントでお互いのいろいろなパスポートを交換し合うと、こうしたものやってきましたところでありますので、ぜひ観光で、例えばそれぞれのところでのパスポートをお出しになっている、スタンプラリーをやっておられる、これを近畿全域で。例えばそれぞれを相互乗り入れという緩やかな連携というのも一つありますし、全体での例えばパスポートをつくるというやり方もあるわけでありまして、ぜひこの機会にやったらどうだろうか。

ちなみに、山田知事さんから「海の京都のパスポート」というのを出していただいているわけですが、実は徳島も「とくしま祭り」ということで、うちの場合は刷った形の表紙だけありますけど、やはりこうした同じようなものがありまして、しかもスタンプラリーも中に入れてあるということでもあります。恐らく各県それぞれお持ち、あるいはおつくりだと思しますので、そうしたものの相互乗り入れ、あるいは全体でパスポートをつくってスタンプラリーをくっつけるとか、あるいはいろいろな割引を入れるとか、こうしたものをぜひこの機会にお考えいただければと思います。ぜひ御議論いただければと思います。

以上です。

○西川福井県知事

これについて、いろいろな取り組み等、御披露できる県がありましたらお願いします。

どうぞ、三重県知事。

○鈴木三重県知事

ありがとうございます。

後ほど少し御説明させていただこうと思ったんですけど、うちも POP で「みえ旅パスポート」発給中というのを出していますが、この4月から観光キャンペーンをスタートさせていただきまして。三重県の観光の課題は、伊勢志摩に来たら伊勢志摩ばかりという、県内の周遊というのが一つのポイントでありました。パスポートをやらせていただきまして、この4月からスタートしたんですが、5月の連休終わりぐらいの時点で既に7,200パスポートを発給させていただきましたので、非常に好評を得ているところでもあります。

あわせて、これを発給できる「みえ旅案内所」を69カ所準備していますのと、この

パスポートを見せたら割引できるよというところを 700 施設、みえ旅おもてなし施設という形でやらせていただいておりますので、ぜひそれぞれがつくられるパスポートと連携という形で、みんながメリット出るような形。

例えば、うちのみえ旅おもてなし施設に徳島のパスポートを持っている方が来たときにはうまいこと連携できるとか、そういうような形で。うち、ちょっとパスポートをもう既にスタートしてしまったので共通のパスポートはやや難しいかなという感じはしていますけれども、それぞれの取り組みが連携できるようなもので、みんながメリットを受けれるようなものをぜひ一緒に検討、協力できればと思います。

#### ○西川福井県知事

ほかにはよろしゅうございますか。

特に福井県なども 26 年度、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が全線開通ということで、近畿全体として日本海、太平洋それぞれ東西南北周遊性がかなり高まりますし、短時間であちこち行けることになると思いますので、ぜひともこうした観光の連携、協力しながら進めるということで、この話題を終了いたしたいと思います。

続いて第 2 の課題でございますが、野生鳥獣の被害防止総合対策について、兵庫県の状況を御報告願いたいと思います。

#### ○金澤兵庫県副知事

失礼いたします。ちょっとお時間をいただいて、兵庫県のみならず、近畿各県ともこの野生鳥獣被害、頭を悩ませていらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、兵庫の取り組みでうまくいっているもの、それから相変わらず悩んでいるものいろいろありますので、そういう御紹介もかねてレポートさせていただければと思います。

資料の中にそれぞれ獣害ごとに対策が並んでおりますけれども、2 番のシカ対策については、それなりに進展して成果が出てきているかなと感じられるところです。

グラフの横に、森林動物研究センターの推定によると云々と書いてありますが、県のこのセンターで一定の生息密度を判定するようなノウハウ、知恵を一応持っております、そこで 22 年をピークとして、これから減少させていくことができたのではないかと、できるのではないかと見込んでおります。

対策いろいろやっているんですけども、結果的に一番大きいのは、年間 3 万頭を上回る規模で非常に大量の頭数を捕獲したということかと思っております。要は、そうした 3 万

頭という目標が県内の市町、それから狩猟に携わる人たちにしっかりと必要性を理解してもらったのは、そうした一定のしっかりした推定があって、この程度とればこれからトレンドがこういうふうになるはずだということをのみ込んでもらった成果ではないかと思っております。

ただ、これからも年間3万頭という非常に高いオーダーでとり続けないとこの目標が達成できないというところがありますので、相変わらず負荷は大きいわけですが、一定のなすべきことはしっかりと見えてきたということでございます。

それから、クマ対策については、一定程度のバランスといたしますか、2ページにありますけれども、推定頭数こういうことになっておりますが、相変わらず時々事件、事故も起きております。これについても、今は捕獲して教育、トレーニングをして、教え込んで放すという対応もとっておりますけれども、そうした努力を引き続き続けていく必要があるかと思えます。

それから、4番目のサルですけれども、頭数は余り多くないですが、非常に遊動性が高いというか、いろいろなところに出てくるということと、要は賢いということがあって、地元の人たちが非常に大きなストレスを感じる獣害の一つです。

これについては、ここにポンチ絵がありますけれども、おじろ用心棒という防護柵、かなり手の込んだ防護柵にはなってしまうんですが、これが効果があるということははっきり検証されたわけですが、何かほかに、どうしたらこのサル害についてより追い払い効果が高いかという研究はこれからも続けていかなければならないと思っております。

それから、5番目のイノシシですけれども、よく話題に出るのは、六甲山周辺で人なれが進んだイノシシが登山者にけがを負わすということが報道されるんですけども、農地でもかなりやられているところはたくさんございまして、捕獲頭数が、これもトレンドとしては増えてきているということでございます。これも要は捕獲努力を続けるということしか対策はないと思えますので、そうした努力を続けていくことになります。

そうした中で、一番難しいのは6番の狩猟後継者対策です。高齢化が進んでおまして、なかなか後の免許取得者も出てこない。それなりに狩猟免許を取得する人たちに対する支援策は講じているんですけども、何分大もとの狩猟者が高齢化するのを補うに十分なほどのマンパワーが確保できていないところがあります。このあたりは本当にどういうふうにしたら、長期的に対策を講じる必要がありますので、後継者対策もどうし

たら長期的に獲得できるかというところが課題かと思っております。

いずれにしても、こうした野生鳥獣、県境を越えて遊動いたしますので、関西広域連合でもいろいろ議論させていただいております。カワウ対策なんかまさに協調してということですが、イノシシあるいはサル、シカなどについても、お互いに知恵の交換と協力できる場合の連携確保。隣県同士ということになるかもしれませんが、今後とも御協力をお願いできればということでございます。

以上です。

○西川福井県知事

ありがとうございました。

それでは、この点についていろいろな御提案なり参考意見がございましたら、お願いします。

鳥取県。

○藤井鳥取県副知事

シカを初めとした有害鳥獣対策、非常にやっぱり連携してやっていかなければならないということでありまして、兵庫県さんと山続きでありまして、シカは西のほうにやってきている部分もあります。

私どもちょっと出遅れている感がありますが、兵庫県さんの、先ほど副知事さんがおっしゃったセンターのお知恵もいただきながら、連携をとってやっていきたいと思っております。シカに限らず、鳥取、兵庫だけでなく、またいろいろなところに波及していくと思っておりますので、やっぱり関西全体で取り組むべき課題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西川福井県知事

奈良県、もともとシカが、立派なシカがおられますから、どうぞ。

○荒井奈良県知事

とっちゃいけないシカはあるんですけども、鳥獣被害があるのは奈良県も同じことで、兵庫県の資料には感心いたしました。参考にして大いにやろうかと思ひます。これは連携しなくても、まねさせていただきます。

この我々の会議のテーマは、こういういいことをやっているよ、と教えてもらうのはとても参考になりますので、明日の庁議でこの資料を出して勉強するようにしたいと思ひます。



その中で、サル対策でワイヤーロープを張ると効くよというので、聞いただけなんですけれども、柵の上の方の手前に柱を立てて、上にロープを張ると、サルはそれを見て飛び越えないんだという。どうしてかな、心理的なことだけれども。シカも2mぐらいは飛んじゃうらしいですね。それがどうしてかなという話を最近していたばかりなので、試して実効があれば報告しないといけないですけど、ここまでされているのかと思って感心いたしました。また、そのような話も地元の町村長さんがされていますので、御報告した次第でございます。大いに参考にさせていただきたいと思います。感謝いたします。

○西川福井県知事

ほかにございませんか。

三重県。

○鈴木三重県知事

一応資料を出しているのです、1点だけです。共有。こういうような企業とかと連携した大量捕獲技術などについて、今後この近畿ブロック知事会議の構成県で共有や情報交換できればありがたいなということで1点御紹介差し上げます。

うちの農業研究所と鳥羽商船高専と企業が連携しまして開発しました「まる三重ホカクン」というのがありまして、これはドロップネットですけれども。今までだと夜間はずっと監視していないといけなかったのですが、それだと労力が大変です。スマートフォンとかパソコンから、どこからでもリアルタイムの映像を見て、スイッチを携帯とかパソコンから押しますとドロップネットがぱさっと落ちてシカを捕獲できるという技術も研究したりしていますので。さっきの兵庫県さんのサルの防護柵とかもそうかもしれないませんが、こういういろいろな対策があつていいと思うので、その中の大量捕獲技術みたいな、民間を活用した取り組みなんか情報共有をこれからさせていただけるとありがたいなと思います。

○西川福井県知事

ありがとうございます。

このドロップネットについては、三重、滋賀、福井、岐阜などで、いろいろな議論の中で出てきたものだと思いますし、福井県も活用させていただいております。

それから、三重県のサルの駆除方法として、サルが出てきたら花火を住民が打ち上げて、音を聞いた住民が集まり、そしてみんなで集落の外までサルを追い払うというもの、

三重のサル駆除方法ということで、福井県も二つの町で今やっているということであり  
ます。

滋賀県ではリーダー養成ですね。非農家も参加する鳥獣害防御のリーダー養成を参考  
に福井県なども使っているということでもありますので、荒井知事がおっしゃったように、  
いろいろ良いところは試してとかありますけれども、そういうことでやるということ  
よろしゅうございましょうか。

ほかに御意見ございませんか。

ありがとうございます。それでは、そういうことでこの問題を終わらせていただきま  
す。

最後の課題でございますが、その他ということでもあります。開催に御尽力いただい  
ている三重県から最後に、観光を初めとした独自の取り組みについて御報告願えれば幸い  
です。

#### ○鈴木三重県知事

ありがとうございます。

事業の紹介ということで、まずは関西圏における、連携をお願いするのに三重を売り  
まくると書くのもちょっとあれかなと思ったんですが、営業戦略の推進ということで、  
組織の強化と右上に書いているんですが、実はうち、大阪事務所というのがこれまでず  
っとあったんですが、関西事務所という名前に変えまして、さらに所長を部長級に変え  
まして、大阪だけにとどまらず関西圏、広く近畿圏全体にいろいろ連携をお願いしたい  
ということで組織の強化をいたしました。

左側に関西圏のマーケットと書いてありまして、三重県への入込客数約 3,500 万人の  
うち 33%が関西圏から来ていただいております。さらに、入込客数のうち県内の人を除  
いて県外という人たちの中で見ますと、約 20%が大阪、約 27%がその他関西圏とい  
うことでありますし、県内に進出している企業の本社が、半分が近畿圏に本社を持って  
いるという状況であります。下にいろいろな取り組みを書いておりますけれども、今年度  
から関西事務所にし、組織を強化したということもございまして、一層の連携をお願  
いしたいということでもあります。

続いて首都圏の話ですが、1枚飛ばして、縦書きの首都圏営業拠点の概要という、ブ  
ルーのバックの資料が2枚ついているかと思います。

奈良のまほろば館から歩いて 80m ぐらいのところかと思いますけれども、この 9 月に、

千疋屋さんのビルの1階、2階で首都圏営業拠点、いわゆる今のカテゴリーでいうとアンテナショップというものを三重県もいよいよオープンさせていただきますので、首都圏においてこのアンテナショップのいろいろな連携を、この近くにある奈良、島根さんとは既に連携をお願いしているところではありますが、日本橋も再開発をしてまた新たな町の様相になってまいりますので、ここにいらっしゃる近畿圏の皆さんとアンテナショップ同士の連携などもできればありがたいと思っております。

続いては、三重県観光キャンペーンの横の1枚紙でありますけれども、先ほど飯泉知事のお話に連動いたしましてパスポートの御紹介をさせていただきましたが、5月12日現在で7,165件発給させていただいております。

あとは、その下のところに書いてありますが、島根県や奈良県との連携、それからNEXCO中日本とドライブプラン、セントレアで今大規模な三重県PRをやらせていただいておりますので、機会を捉えて、近畿ブロック知事会議構成県の皆さんと連携をお願いしたいと思っております。

最後であります、台湾との連携、交流の関係であります。この資料のど真ん中のところに黄色い字で「2013日台観光サミット in 三重の開催」とありますが、5月30日から6月2日まで、日本と台湾の観光事業者が一堂に会するサミットを、日台観光サミットというんですが、今回6回目でありますけれども、台湾と日本と交互にやるんですけれども、日本での1回目は静岡で、日本での2回目は石川県で、今回日本での3回目三重県となりますけれども、これを開催いたします。

我々はここに書いてあるようないろいろな取り組みをやらせていただいているんですけれども、これを一過性にしてはならないということで、下に今後の取り組みと書いていますが、向こうの観光アドバイザー会議みたいなのをつくったりとか、あと産業連携で日台の若手経営者の交流の促進とかいろいろなことを、一過性にしない取り組みをやろうと思っておりますので、交流場面において中部圏の昇龍道なんかは連携をしていくことを考えているんですけれども、この近畿ブロック知事会議の構成県の皆さんとも台湾へのセールスとか台湾の企業との連携などにおいて、これからまた連携を深めさせていただければということで御紹介をさせていただきました。

以上です。

○西川福井県知事

ありがとうございます。

この点について、何か関連した御発言ございませんか。

荒川副知事。

○荒川滋賀県副知事

鈴木知事をお願いしたいのですが、三重県の観光キャンペーンで他県との連携というところがあるのですが、今日お手元のパンフレットに、伊勢神宮と多賀大社のパンフレットをお配りさせていただいています。

今年は式年遷宮で伊勢神宮大変にぎわっておられるという話をいただいたのですが、アマテラスオオミカミをお産みになったイザナギ、イザナミノミコトを祀ってあるのが、本県の彦根インターの近くにある多賀の多賀大社ということで、「お伊勢参らば お多賀へまいれ お伊勢お多賀の子でござる」という歌があるそうです。余りにも来られる方の人数が違うものですから、ぜひ鈴木知事にも多賀大社にお越しいただきまして、滋賀県とも連携して観光誘客に努めていきたいということ、一言言わせていただきます。

○西川福井県知事

重要な発言をいただきまして、ありがとうございます。

そのほかございませんか。お手元に各県のいろいろなもの、福井県も含めて入ってございますので、ぜひ目を通していただいて御参考にしていただければと思います。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。ちょうど時間でございます。ありがとうございます。

なお、申し合わせに従い、次期の会長さんには嘉田滋賀県知事、副会長さんには仁坂和歌山県知事をお願いすることとなりますので、よろしく申し上げます。

また、次回、秋の知事会議の開催場所については、滋賀県内での開会を予定しているところがございますので、よろしくお計らいをお願いいたします。

これもちまして、第 94 回近畿ブロック知事会議を閉会いたします。ありがとうございます。

【了】

○事務局

それでは、引き続きまして、合同記者会見を開催させていただきます。

質問のある記者は挙手をお願いいたします。指名いたしますので、社名とお名前をおっしゃってから質問をお願いします。

なお、本日は近畿ブロック知事会議終了後の記者会見ですので、質問の中身は本日の案件、もしくは知事会に関することにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問のある記者の方、挙手をお願いいたします。

○オカハラ記者

◆三重新報のオカハラといいます。

西川会長にお伺いしたいんですけど、ガスのパイプラインですが、北進させる意義と、それと北進の範囲というのを教えていただけますか。

○西川福井県知事

まだ具体的にどこの範囲のどこの長さということではありませんけれども、ちょうど今アメリカあるいはロシア等、LNGの国際的な需給関係が大きな変化をしております。そういう動きが現実に見られるわけでありまして、また、日本全体にとってエネルギー源の多元化ということが重要であります。そして、日本の国土のさまざまな問題を見ますと、エネルギー供給の強靱化という意味で、太平洋側、日本海側、大事なところで北陸と滋賀県からの間がミッシングリンクになっているということでもありますので、ここをぜひとも議論をし、民間の活力を得ながら、政府においてさまざまな努力をして、将来の安全保障また国力増進のための投資といいますか、そういうことをすべきだという意味で提案をしております、これからさらに具体化を図るべきと思っております。

○事務局

よろしいですか。

ほかに御質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。